

# 農林水産商工常任委員会資料

(令和7年6月26日)

項目	ページ
■ 「E V実装評価プラットフォーム」の進捗状況及び今後の展開について 【産業未来創造課】……………	2
■ 令和6年度鳥取県中小企業労働相談所「みなくる」の業務実績について 【雇用・働き方政策課】……………	4
■ 産学官連携による米子高専でのP B L教育実施について 【産業人材課】……………	6

商 工 労 働 部

# 「EV実装評価プラットフォーム」の進捗状況及び今後の展開について

令和7年6月26日  
産業未来創造課

本県は、令和3年度に県内企業約130社による「脱炭素技術研究会」を立ち上げ、脱炭素技術の研究開発・人材育成を通じて県内での新たな産業創出に取り組んでいます。

このうち、県内製造業の主力分野の一つである自動車部品関連産業では、中長期的な観点から成長が予測される電気自動車（EV）等関連への参入を目標に、県内企業が開発した新技術・新製品を実際のEVに実装して評価を行う「EV実装評価プラットフォーム」事業を実施しています。

## 1 「EV実装評価プラットフォーム」の概要

県がプラットフォームとなるEV車両を提供し、県内企業が開発した新技術・新製品を実装して公道等を走行する。メーカーによる技術評価、運転者による官能評価等を行い、技術課題を抽出し、さらなる技術開発の向上を目指す。

- (1) 事業期間 令和5年7月～令和8年3月
- (2) EV車両 2台（2人乗りEV）
- (3) 走行エリア 鳥取市、米子市、岩美町、日吉津村、南部町、伯耆町  
(中国運輸局から超小型モビリティ認定を令和5年5月に取得)
- (4) 参加企業数 7社

NOK(株)鳥取事業場	EV専用の防振・防音ゴム製品（モーターの振動を抑える部材等）
ダイヘングループ	ステーションに駐車するだけでEVへの充電が可能なワイヤレス充電システム
(株)菊水フォージング	EVの軽量化に資するマグネシウム鍛造部品（足回り部材、バンパー等）
(株)鳥取スター電機	高性能ドライブレコーダー
(株)伯耆のきのこ	規格部外品のきのこを活用したきのこレザーによる内装材
(株)中原商店	難燃性があり、遮熱性の高い因州和紙による内装材（サンシェード）
(株)田中製作所	電池とモーター等を繋ぐ大電流・大電圧の送電線（バスバー）を、通常の銅製ではなくアルミニウム製で研究開発。 ※エネルギー安全保障への対応



<実装EV車両>



<脱炭素型EVステーション>



<トヨタテストドライバーによる評価>

## 2 実装した技術等の進捗状況・販路開拓に向けた取組状況

実装した新技術・新商品のうち、「きのこを原材料とする天然素材シート」についてトヨタグループから高い評価を得ており、昨年6月にトヨタ紡織(株)がトヨタ総合技術展示会で出展し、トヨタグループ内の企業とともに試作開発を進めている。

また、「EVの静粛性を高める防振ゴム」は、トヨタグループのテストドライバーによる官能評価で高く評価され、個別指導を受けながらさらなる改良に取り組んでいる。

### (1) きのこレザー（(株)伯耆のきのこ）

- ・規格部外品の廃棄予定となるきのこを活用して、90%以上の天然素材を含んだレザーシート「きのこレザー」を鳥取県産業技術センターと共同で開発した。
- ・座席シートやヘッドレスト、サンバイザーを試作し、難燃性試験に合格した。
- ・現在は豊田合成(株)がハンドルを試作開発中。トヨタ紡織(株)がドアトリムへの適用を研究中。



<きのこレザーのシート>

### (2) EV用防振ゴム（NOK(株)鳥取事業場）

- ・EVの課題であるモーターの高周波や振動を抑えるゴム製品を開発した。
- ・車両室内の検査装置でデータ検証し、室内騒音の低減や振動の抑制について効果が確認された。
- ・自動車メーカーからの高い評価により、現在、EVバスでの適用についてメーカーから打診を受けている。



<モーターへの防振ゴム実装>

### 3 今後の展開について

#### (1) トヨタグループ各社との技術相談会

トヨタグループ各社を招聘し、技術相談会を開催する予定。

EV等の開発に携わるエンジニア等から指導を受け、量産化等も想定した課題解決に取り組み、併せて実装EV車両の試走を通じて新技術等を同グループに直接アピールし、販路獲得につなげていくこととしている。

(1) 日程：令和7年11月頃

(2) 会場：鳥取県西部で検討中

#### (2) ユーザー評価兼県民向け試乗会

「とっとり産業未来フェス」において、県内の大学生～小学生も含めた若い層をターゲットに、本県発の技術を知ってもらい関心を喚起するとともに、ユーザー評価をいただくための県民向け試乗会を開催する予定。

##### 【「とっとり産業未来フェス」の概要】

(1) 日程：令和7年11月3日（月・祝）、4日（火）

(2) 会場：米子コンベンションセンター（米子市末広町294）

(3) 内容：県内企業等60社の出展及び未来を体感できるイベント等を実施

#### <参考> EV実装評価プラットフォームの概要

## 県内技術の実装概要



# 令和6年度鳥取県中小企業労働相談所「みなくる」の業務実績について

令和7年6月26日  
雇用人材局雇用・働き方政策課

労働問題の未然防止や企業による適切な労務管理の推進を支援するため、県内3か所(鳥取・倉吉・米子)に設置している鳥取県中小企業労働相談所「みなくる」(一財)鳥取県労働者福祉協議会へ委託)の令和6年度の業務実績を次のとおり報告します。

## 1 経営者・労働者双方からの労働相談への対応

- ・令和6年度の労働相談件数は2,607件と令和5年度より3.8%の減少となった。
- ・労働相談件数の内訳は「労働条件に関すること」の相談が最も多く1,211件(46.5%)であった。中でも退職・退職金に関する相談が最も多く、続いては労働契約、安全衛生、賃金の相談が多くみられた。

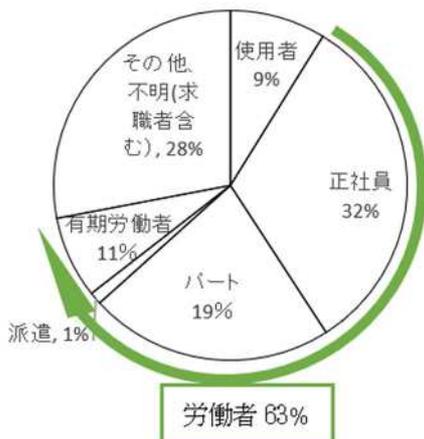
### (1) 相談件数の推移

(件)

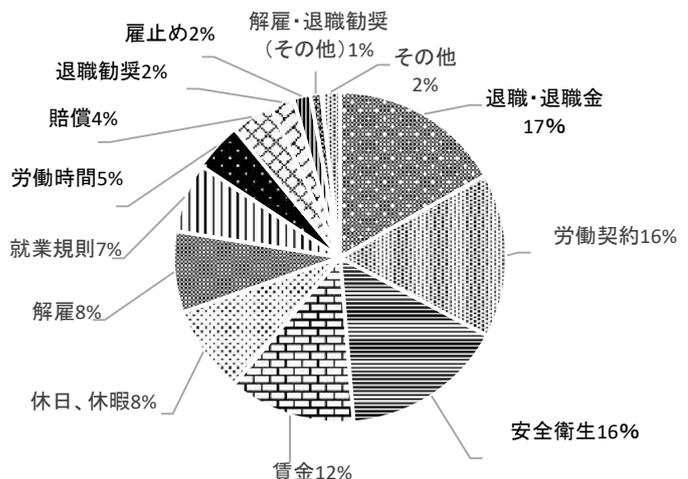
項目/年度	R2	R3	R4	R5	R6
労働条件に関すること (退職・退職金、労働契約、安全衛生、賃金、休日・休暇、解雇、就業規則等)	1,195	1,156	1,458	1,319	1,211 (46.5%)
職場の人間関係に関すること (パワハラを含む)	383	344	378	381	376 (14.4%)
勤労者福祉に関すること(保険等)	244	309	362	317	298 (11.4%)
雇用に関すること	194	214	292	219	225 (8.6%)
職業能力開発に関すること	161	196	194	217	194 (7.4%)
男女雇用機会均等に関すること (セクハラ、育児・介護休業を含む)	35	35	47	35	39 (1.5%)
労働組合・労使関係に関すること	15	12	20	11	16 (0.6%)
その他(生活相談、苦情処理等)	267	281	237	212	248 (9.5%)
労働相談合計	2,494	2,547	2,988	2,711	2,607 (100%)
【参考】内職紹介に関すること	440	346	434	441	404
合計(労働相談+内職紹介)	2,934	2,893	3,422	3,152	3,011

※括弧内は相談件数全体に占める割合。四捨五入の関係で合計が100%にならないことがある。

### 【相談者区分の内訳】



### 【労働条件に関する相談の内訳】



## (2) 日曜合同労働相談会（労使ネットとっとり）

鳥取県労働委員会、鳥取県弁護士会、鳥取労働局、鳥取県社会保険労務士会、法テラス鳥取と共催で日曜日に相談会を開催し、平日の相談が困難な方の相談に対応した。

【東部（鳥取）】 6月16日開催（相談件数：計4件）  
【西部（米子）】 6月16日、3月2日開催（相談件数：計15件） 合計：19件

## 2 労働教育

### (1) 労働セミナー

労働関係法や安心して働ける職場環境について、経営者・労働者を対象としたセミナーを鳥取、倉吉、米子の3会場で各3回実施し、労使間トラブルの未然防止に努めた。

（計9回 参加者数 289名）

#### <実施月・テーマ等>

7月 : 「ご存じですか？労働法改正のポイント」  
9月 : 「公認心理師から学ぶ 職場でも大切なコミュニケーション」  
10・11月 : 「事例から学ぶ！職場のハラスメント」

### (2) 出前セミナーの実施

教育機関（高校、大学等）からの依頼により、出前セミナーを実施し、県内学生が働く際に必要な労働についての基本的な知識、近年問題となっている闇バイトの特徴、安心して働くために知っておきたい相談窓口などの周知に努めた。（計8回 参加者数 363名）

#### <実施月・テーマ（共通）：「働くときのルール」>

6月：鳥取緑風高等学校（昼間部・夜間部）  
8月：鳥取県立産業人材育成センター倉吉校  
11月：鳥取県立産業人材育成センター米子校  
12月：倉吉総合産業高等学校  
1月：公立鳥取環境大学、鳥取短期大学、鳥取湖陵高校

## 3 社内研修等への講師派遣

企業の依頼を受け、社内で行う研修（ハラスメント防止、メンタルヘルスケア、コミュニケーション向上、労働関係法等）へ産業カウンセラー、社会保険労務士等の専門講師を派遣し、企業内の職場環境整備に向けて助言・情報提供等を行った。（延べ66件、2,050名参加）

昨年に比べ、ハラスメント防止（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）研修を希望する企業が増えており、関心の高さがうかがえる。

・ハラスメント防止（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）	34件	（R5年度 29件）
・メンタルヘルスケア	12件	（ 〃 16件）
・コミュニケーション関係	12件	（ 〃 16件）
・労働法・ワークライフバランス	6件	（ 〃 3件）
・アンガーマネジメント（怒りのコントロール）	2件	（ 〃 2件）

## 4 労働ハンドブック「THE 社会人」の作成・配布 令和6年10月

社会人としての心構え、労働についての基礎知識として、働くときのルールや安心して働くために知っておきたいこと、困ったときの相談窓口等についてまとめた小冊子「THE 社会人」を作成し、県内高校の3年生全員、希望のあった企業、大学、専門学校、就業支援機関（ハローワーク等）に配布し、活用を促した。



## 産学官連携による米子高専でのPBL教育実施について

令和7年6月26日  
雇用人材局産業人材課

米子工業高等専門学校及び県内企業と連携し、今年度より産学官連携によるPBL教育を実施していますので、取組状況を報告します。

### 1 目的

米子工業高等専門学校のPBL授業の一部を活用し、民間企業の提示したテーマについて、企業から派遣された社会人メンターの助言を受けながら、課題の発見、解決策の検討を行うことで、高専生と県内企業との交流機会を提供し、企業への理解を深める。

※PBL (Problem-Based Learning) とは、「課題解決型学習」や「問題解決型学習」とも呼ばれ、生徒が自ら問題を発見し、解決する能力を養うことを目的とした学習方法。

### 2 PBL教育概要

(1) 対象授業 PBL I・PBL II ※前期(4～9月)に実施する必修科目。

(2) 対象学生 総合工学科 2年生・4年生全員(約400人)

(3) 企業メンター ・製造業、情報通信業、建設業等多様な業種で活躍する50人(県内49企業・団体)  
・高専生が県内企業への理解を深める機会とし、将来の県内就職への契機とすることも見据え、企業メンターとの交流機会を設ける。  
※当初、企業メンターを定員40名で募集したところ、定員以上の応募があったため、50名に増員。

(4) スケジュール

① 企業メンターが自社の課題に応じてテーマを設定(～4月末)

② 与えられたテーマについて、学生が解決策の立案等を行う。(5月下旬～7月中旬)

※企業メンターは、生徒の課題発見や解決策について、助言・技術的なアドバイスを行い学生をサポート。

③ 成果発表(7月)

### 3 実施状況

5月29日(木)に初めて企業メンター50名が参画し、各企業メンターから自己紹介及び課題提案に至った背景の説明を実施。その後チームに分かれてのアイスブレイクや課題に対する意見交換などを実施。

以降、各メンターが提示した課題に沿って、メンターにも助言を頂きながらグループワークで解決策の議論を進めている。

#### 【参加者の声】

(学生)

- ・企業の人とお話しをして取り組む課題が明確にわかり、課題についてしっかり議論したいと思った。
- ・地元企業の方の話を聞いて、視野が広がった。

(企業メンター)

- ・学生と触れ合い、意見を聞いて関係を深めるよい機会となった。どのような提案をしてくれるか楽しみだ。
- ・社会課題の答えは一つではない。すぐに実現できなくても、考えることは必ずどこかの場面で生きてくると思う。



### 4 その他

事業終了後には、県、米子高専及び参加企業(数社を選定)等でワーキングを設置し、翌年度の実施に向けた振り返りを実施予定。